

第8期 第6回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第8期 第6回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	令和5年3月15日(水) 午後6時30分から午後7時30分
開催場所	第一本庁舎 601会議室
出席者	(委員長) 福島委員長 (副委員長) 藤井副委員長 (委員) 石田委員、板橋委員、植木委員、内山委員、岡田委員、平野委員、森委員、渡部委員、木塚委員、篠原委員
会議内容	<p>■ 開会</p> <p>○議事 (1) 川口市の環境施策について</p> <p>○その他</p> <p>■ 閉会</p>
会議資料	<p>1 次第</p> <p>2 席次表</p> <p>3 川口市自治基本条例パンフレット</p> <p>4 川口市自治基本条例の手引き</p> <p>5 川口市の環境施策について</p>
発言内容	<p>■ 開会(午後6時30分)</p> <p>事務局 机上に、次第、席次表、川口市自治基本条例パンフレット、川口市自治基本条例の手引き、川口市の環境施策についての資料の5点を配付している。過不足等はないか。</p> <p>委員 ー なしの声 ー</p> <p>事務局 それでは、議事に移る。ここからの進行は、福島委員長にお願いします。</p> <p>委員長 これより、第8期第6回川口市自治基本条例運用推進委員会を開会する。 本日の出席者は委員の半数以上であるので、川口市自治基本条例運用推進委員会条例第7条の規定により、この会議は成立している。 会議を傍聴したい旨の届出が1名から提出されているので、これを許可したい。</p>

## (1) 川口市の環境施策について

### 委員長

議題に入る。本日は自治基本条例に関する川口市の環境施策について環境総務課から説明を受け、川口市自治基本条例を基点とする市政運営について理解を深めてもらいたい。意見や質問など、積極的に発言願いたい。では、事務局から説明を願う。

### 事務局

まず初めに事務局よりテーマ選定の経緯を説明する。自治基本条例第31条では、「市は、広域的な視点から、国又は全国若しくは近隣の地方公共団体と共通する課題に対して、これらと対等な立場で相互に連携し協力するよう努めなければならない。」また、「市は、平和、人権、環境、資源等の地球的規模の諸問題に関し、国際社会に果たすべき役割を認識して、広く国際交流に努めるものとする。」とうたわれている。

このことから今回は、環境問題にかかわる市の施策と市民との関係に着目した。

ご存知のとおり、脱炭素社会への実現にむけた国際的な動向を受け、国では「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、積極的な地球温暖化対策の取り組みにより、社会全体の変革をもたらし、大きな成長につなげていくという考え方が示されている。本市でも、2022年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、カーボンニュートラルの実現に向けて、今後より一層取り組みを強化していくことが求められており、今年度、「川口市地球温暖化対策実行計画」の改定を進めているところである。そこで、計画改定にあたっての方向性を含め、本市の環境施策や市民の役割などについて再認識し、理解を深めるため、今回、「川口市の環境施策」をテーマとして取り上げた。

では、環境総務課から説明を願う。

### 環境総務課

日頃より環境行政の推進にご理解ご協力を承り厚く御礼申し上げます。本日は環境総務課から、初めに環境総務課の主な業務について、次に第2次かわぐちグリーン・エナジー戦略について、そして最後に第2次川口市地球温暖化対策実行計画の策定について説明する。

## 1 環境総務課の業務について

環境部は、環境保全に関する部門と、廃棄物の減量および適正処理に関する部門に大きく二つに分けられる。

環境総務課は前者に属し、環境保全に係る企画および立案のほか、環境審議会の運営、環境イベント等の開催、省エネ設備等導入への支援などを行っている。その中から、市民との繋がりの深い業務について資料に沿って説明する。

1 ページ、環境啓発事業では、環境保全に対する一人ひとりの意識を高めるために、環境啓発・環境学習等を実施している。

これまでも、省エネ意識や環境に配慮した行動の変容は十分高まってきているが、2050年カーボンニュートラルの実現が基本的な理念となった現在においては、さらなる意識向上が必要となってくるため、引き続き重要な事業であると考えている。

続いて、2 ページについて説明する。これは「環境フォーラム in かわぐち」のポスターである。例年、12月にフレンジアにて開催しており、市長から地球温暖化防止ポスターコンクールの受賞者を表彰するほか、著名人の講演会や市内企業・団体の取り組み発表などを行い、環境保全の大切さを広く訴えかけるイベントである。

市と市内環境団体が共催しており、コロナ禍以前は市内企業団体の展示ブースも設け、市民、事業者、行政の協働による環境啓発イベントになっている。

4 ページについて説明する。これは「かわぐち環境フェスタ2022」および「プラスチックスマートフェスタ」のポスターである。例年、夏休みに入った子供たちに向けて様々な工作や体験ができるイベントをリサイクルプラザで開催している。

なお、令和元年度からは、プラスチックを賢く使ってプラスチックごみの削減を啓発する、プラスチックスマートフェスタを同時開催している。このイベントも、市内企業・団体が工作や体験のブースを出展し、市民参加によって、次世代を担う子供たちに自然の大切さや環境を守る心を育む機会としている。

7 ページについて説明する。「川口市地球温暖化対策活動支援金」の案内である。市民が省エネ設備等を導入し、温室効果ガスの排出を削減する活

動に対して支援金を交付することで、省エネ、再エネ設備の導入拡大を図っている。対象となる設備は10種類まで拡大しており、支援額を含め、県内他市より充実した内容となっている。

また、購入や工事の際に、市内業者を活用した場合は支援額を増額し、市内業者の受注機会の確保、市内経済の活性化を図っている。  
議題1の説明は以上である。

## 2 第2次かわぐちグリーン・エネルギー戦略について

第2次かわぐちグリーン・エネルギー戦略は、平成25年度から実行したかわぐちグリーン・エネルギー戦略を踏襲し、エネルギーリスクに強く、持続可能で低炭素な市民生活、事業活動の実現を目指すアクションプランである。

新型コロナウイルス感染症の拡大により社会状況、経済状況が大きく様変わりする中、令和2年度までの戦略期間を2年延長し、引き続き再生可能エネルギー利用の推進、省エネルギーの推進、次世代自動車の普及促進などに取り組み、温室効果ガス排出量およびエネルギー消費量の削減を推進する。

この戦略の実行期間は、平成30年度から令和4年度までの5ヶ年としており、初年度から4年目の令和3年度までの実施状況と、今後の予定について説明する。

### (1) 戦略目標と主要な政策

再生可能エネルギー利用の推進については、住宅や市の施設への太陽光発電システムの導入により、年間発電量は、580万4804.4kWhとなり、これは一般家庭約1,900世帯分の年間消費量に相当する。内訳としては、(ア)住宅向け太陽光発電設備の設置支援による577万3638.5kWh、(イ)公共施設における太陽光発電設備の設置による3万1165.9kWhである。  
戦略目標である635万kWhに対する達成率は、91.4%である。

10ページについて説明する。省エネルギーの推進については、(ア)照明のLED化による電力使用量削減効果により397万7824.3kWhの削減効果となった。戦略目標である48万6000kWhに対する達成率は818.5%である。

(イ)施設の運用改善等は、西スポーツセンターにおけるエコチューニングなどの実施により、8万5833.7kWhの削減効果を得ることが

でき、改善が図られた。

11ページについて説明する。次世代自動車の普及促進であるが、(ア)次世代自動車の導入については、ハイブリッド自動車11台、電気自動車1台、燃料電池自動車1台、天然ガス自動車2台、合計15台の導入である。戦略目標に対する達成率は150%である。

(イ)個人向け燃料電池自動車の導入支援については13件、650万円の支援金交付実績である。

続いて、12ページについて説明する。3大プロジェクトのエコ建設の普及促進については、表に記載の通り、再生可能エネルギー利用設備の導入や省エネルギー型設備の活用を基本とし、環境負荷の少ないエコ建設を進めている。

#### (2) 温室効果ガス排出量の削減効果

温室効果ガス排出量の削減効果については、CO<sub>2</sub>に換算して12,273.1t-CO<sub>2</sub>となり、これはガソリン200L入りのドラム缶約2万6,450本分を燃焼した際に発生するCO<sub>2</sub>量に相当するものである。

なお、ガソリン1L当たり146円とした場合、約7億7,223万円分のガソリンを消費しなかったことに相当するものである。また、家庭の電力料金を1kWhあたり27円、事業者の電力料金を1kWhあたり18.03円、ガソリン1L当たり146円とした場合、電力の発電および削減、並びにガソリンの削減による経済的効果は約6億959万円となるものである。

#### (3) 令和4年度に実施予定の主な事業

今年度実施予定の主な事業は記載の通りである。

議題2の説明は以上である。

### **3 第2次川口市地球温暖化対策実行計画の策定について**

最後に、今年度策定作業を進めてきた第2次川口市地球温暖化対策実行計画について説明する。

#### (1) 計画策定の経緯

計画策定の経緯であるが、2020年(令和2年)10月、菅前首相に

よる「2050年カーボンニュートラル宣言」を皮切りに、関係法令等の改正がなされ、我が国の温室効果ガス排出量削減目標が新たに示された。

こうした中、本市においても、脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス削減対策および気候変動への適応策を推進するため、現行計画を「第2次川口市地球温暖化対策実行計画」として改定するものである。

#### (2) 計画の位置づけ

計画の位置づけとしては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく、「地方公共団体実行計画（区域施策編）、（事務事業編）」および「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として、国や県が進める地球温暖化対策、気候変動適応策と整合を図りながら策定するものである。

さらに、本市における上位計画である「第5次川口市総合計画」および「第3次川口市環境基本計画」に基づく地球温暖化対策、気候変動適応策の個別計画として、市の各種事業計画との整合・連携を図り計画を推進するものである。

#### (3) 計画期間

計画の期間については、2023（令和5）年度から国の地球温暖化対策計画の計画期間に合わせ、2030（令和12）年度までの8年間を計画期間としている。

#### (4) 区域施策編（市全域の取り組み）

区域施策編は、地域全体での温室効果ガス排出削減などを行うための施策に関する事項を定め、市民、事業者、市が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいくための計画である。

ア 市域からの温室効果ガス排出量の削減目標については、本市の温室効果ガス排出量の削減目標は国の削減目標を踏まえ、中期目標として2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%以上削減と設定した。また、長期目標を2050（令和32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロと設定している。

イ 再生可能エネルギーの導入目標については、再生可能エネルギー導入目標を2030（令和12）年度までに太陽光発電設備容量を累計で16万kWまで増加と設定している。

ウ 基本方針については、徹底した省エネルギーの推進をはじめとする5つの基本方針を掲げている。また、それぞれの基本方針に基づく施策の

柱と具体的な施策を定めている。

#### (5) 事務事業編

事務事業編は、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減などを行うための施策に関する事項を定め、市も一事業者としての立場から、地球温暖化対策に取り組んでいくための計画である。

ア 市の事務事業からの温室効果ガス排出量の削減目標は、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で42%以上削減と設定した。

イ 基本方針は、徹底した省エネルギー化の推進を初め、4つの基本方針を掲げている。また、それぞれの基本方針に基づく取り組みの柱と、具体的な取り組みを定めている。

#### (6) 重点施策

各種施策の中から特に力を入れて取り組むものとして、省エネルギー設備・機器や、再生可能エネルギー設備の導入拡大、移動手段の脱炭素化の促進、建築物の省エネルギー化の促進の3つを重点施策として掲げている。

#### (7) 計画策定の経過

計画策定の経過については、令和4年6月に市民3,000人、市内事業者300事業者、事業所にアンケート調査を実施し、そのアンケート結果を地球温暖化対策について検討する上での基礎資料とした。

例を挙げると、将来の太陽光発電容量を推計する際に、太陽光パネルの導入に関する設問において、導入済み・導入予定がある、または、予定はないが、関心があるとの回答数から計画期間8年間のうちに導入される太陽光発電容量を計算するなど、各事業の将来推計を行うにあたりアンケート結果は欠かせない基礎資料であることを実感した。

また、本計画の諮問機関である川口市環境審議会は本年度4回開催しており、市民を代表する委員から幅広く意見を聴取し計画内容の審議を行ってきた。加えて、令和4年12月15日から令和5年1月13日までパブリックコメントを実施し、市民2名から3件の意見があった。

意見内容については、自転車の活用や、太陽光発電、脱炭素に向けた行動変容に関する意見であり、いずれも市民目線の貴重な意見であると認識した。

以上の経過を経てこちらの計画案については、3月7日に川口市環境審議会から市長への答申を行った。

4月からは、第2次川口地球温暖化対策実行計画に基づき新たな目標に向けて、市民、事業者、市が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいく予定である。説明は以上である。

委員長

今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

令和5年度もこの制度が実施される予定はあるか。

環境総務課

新たなメニューも加えて実施する予定である。

委員長

実際に申請も多数あったのか。

環境総務課

令和3年度の実績は、太陽光発電システム267件、2,816万円。コージェネレーションシステム122件704万円。雨水貯留施設49件138万1,000円。生ゴミ処理容器121件145万2,500円。太陽熱利用システム、地中熱利用システムは無かった。定置用リチウムイオン蓄電池235件1186万円。HEMS（ヘムス）75件148万8,700円。燃料電池自動車8件400万円。合計で877件5,538万2,200円である。

委員長

かなりの申請件数だが、これは民間事業者が広めているのか。それとも、市民自らが見つけてくるのか。事業者と市が取り組みを広めるために何か行っているのか。

環境総務課

事業者、特にハウスメーカーでは太陽光パネルや蓄電池を標準で設置しているので、各自治体の制度を把握している。  
雨水貯留施設や生ごみ処理容器は、市民が個人でできることを、ということを利用して利用している。事業者でも広めて、個人でも取り組まれていると認識している。



委員長

他に何かあるか。

委員

資料の10ページ、省エネルギーの推進というところで、達成率が81.5%と非常に高く、令和元年度の数値が飛びぬけているが、この施設のうちどれが効果の出た施設だったのか。

環境総務課

道路の照明について建設部でリースという手法をとったことで、一気にLED化が進んだ。これにより、令和元年度は飛び抜けた数値となっている。

委員

川口市のLED化の達成率はどの程度か。

環境総務課

達成率のカウント方法も難しいものがあるが、今回改定した第2次の実行計画では、重点施策としてLED化100%を掲げており、今後カウント方法も検討していく。このため、現在何%とは申し上げられない。

委員長

他はいかがか。

副委員長

この委員会は、自治基本条例に従って川口市の施策が運用されているかどうかを確認する場という位置づけである。

説明にあった環境総務課の施策のなかで、市民協働や参加がどのように進められていたのか、また、市民の役割というのはどういったものか。

加えて、7ページの地球温暖化対策活動支援金の効果はどのように測っているのか。

環境総務課

1点目については、第2次の実行計画を策定する際には、アンケートや審議会、パブリックコメントを通して市民も参加し、活発な意見を頂戴し

た。

また、環境啓発、特に学校での環境講座に力を入れており、地球温暖化対策の推進に関する法律38条により指定を受けた民間団体が、環境の専門家を派遣して出前講座を実施している。

2点目については、件数や支援金額から効果を測っている。その活動内容によって数値では表しにくいのが、CO<sub>2</sub>削減に結びついているという認識である。一部に関しては、9ページに記載しているとおりである。

#### 委員長

今の説明から、学校での環境学習など啓発に力を入れていること、グリーン・エネルギー戦略等において、取り組みの効果を見える化していくことで市内での啓発、環境施策に対する市民の協力を引き出そうという取り組みをしていることがわかった。他に意見・質問等はあるか。

#### 委員

市内だけでなく近隣の地方公共団体や国など広域的な視点からという話があったが、こういった取り組み等を他の自治体との情報交換する機会はあるか。

#### 環境総務課

気候変動に対する適応策は、第2次川口市地球温暖化対策実行計画に内包されており、そういった取り組みは、市内だけで解決できるものではなく近隣の自治体を含め広域に考えていくことが必要である。

情報交換の機会としては、埼玉県気候変動適応センターにて広域的に自治体が集まるなど、すでに起きている気候変動に対してどのように適応していくか、地域連携を図っている。

#### 委員長

他に意見や質問等あるか。

#### 委員

世界中でカーボンニュートラルや脱炭素、CO<sub>2</sub>削減などが課題とされているが、一般市民は何をするべきなのか、何ができるのか。

資料を見ると、お金をかけて設備投資をするようなことばかりで、確かに補助金や支援金は支給されるが、極端な話、全ての家庭が取り組むとそれ以上できることがなくなるのではないか。一般市民が参加できる、より

わかりやすく身の回りでできるCO<sub>2</sub>削減について一般市民にどのようにPRしているかご教示願いたい。

また、太陽光パネルを設置することによって、CO<sub>2</sub>の削減や太陽光を利用して発電できることは理解できるが、パネルを廃棄する際には処理費用に対して補助金もしくは支援金はあるのか、それを廃棄する際にどの程度CO<sub>2</sub>を排出するのか。

緑を増やそうという活動として太陽熱を遮る木陰を作る、商店街の通りに日除けを設けることや、あるいは工場や家庭の屋根に熱を吸収しにくい塗料を使用する、道路でも熱を反射吸収しにくい舗装道路にする等の取り組みに対しても支援金が出ているのか。もう少し市民レベルで活動できるようなことが前面に出てくると、より大量のCO<sub>2</sub>削減効果が得られるのではないかと考える。

委員長

大変重要な指摘であったと考える。環境総務課から何かあるか。

環境総務課

お金をかけずにCO<sub>2</sub>削減につながる活動としては、資源循環課が推進している生ごみのひとしぼり運動が挙げられる。捨てる前にひとしぼりすることで水分が切れ、重量を減らすことができる。

太陽光パネルの廃棄については、環境省や経済産業省などが検討しており、業者が不法投棄せずきちんと廃棄するよう、費用の積み立て等を始めている。また、パネルのリユース、リサイクルも始まっている。

市としては、廃棄の際には支援金の対象とならないが、新しいものを改めて設置する場合には支援金の対象となる。

緑を増やす、木陰や日除けを作るなど、環境に資するものと認識している。

遮熱塗料等の使用に関しては、費用対効果を鑑みて検討していくところかと考える。日々進んでいる技術革新を注視、研究しながら環境対策に取り組んでいきたい。

委員長

ごみの話題が出たので、廃棄物行政を研究している藤井副委員長から何かあるか。

副委員長

すぐできることと言えば、ごみの分別というか可燃ごみで燃やしているものを資源循環の方に回していくことができるかと思う。ただし、これを実行しようとする収集にかなりのコストがかかり、分別すればするほど資源循環は進むがお金がかかる。費用対効果を考えると難しいところもある。

例えば、他の市では可燃ごみから資源循環の方に回すことでごみの量を減らしてCO<sub>2</sub>を削減するといった取り組みがある。

川口市は廃プラスチックをどのように扱っているのか。

環境総務課

現状は容器包装プラスチックを分別回収し売却しているが、製品プラスチックについては回収方法や費用対効果など懸案事項もあり、分別回収していない。

副委員長

プラスチックの回収、分別回収、ごみを減らしていくというところで、市民目線でCO<sub>2</sub>を減らしていくというのは考えられるかと思う。

委員長

市民目線は非常に重要だというのはご意見や質疑応答であった。他に何かあるか。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

では、意見質問等は以上でよろしいか。最初に申し上げたとおり、本日の説明内容について確認事項や意見等あればメールや郵送などで後ほど事務局に連絡を。では、議事は以上とする。

その他

委員長

その他について、何かあるか。

委員

今回の議題とは直接関係ないかもしれないが、本日、日本厨房工業会の理事会に出席しており、その場に東京ガスも出席していた。

ガスもCO<sub>2</sub>を排出するというので今後の方針について検討しており、メタネーションという水素とCO<sub>2</sub>を化学反応させて都市ガスの主成分であるメタンを合成する技術を活用し、CO<sub>2</sub>が実質的には発生しないガスに切り替えていく方向で進めているようだ。2050年に向けては今ある都市ガスがなくなり、メタネーションに置き換わっていくという。

ここで一番の問題はガスを変えると配管等も変えなければならないのではないかと、ということであるが、この方法では既存の設備、配管をそのまま使用でき、インフラも大幅に変えずに済むということだ。本日そういった話を聞いてきたので、情報共有する。

委員長

大変貴重な情報であった。他に何かあるか。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

では、事務局から何かあるか。

事務局

本日の説明内容に関して意見・質問等があれば、電話、メール、郵送などにて事務局まで提出願いたい。また、次回の日程や議事内容については、決定次第通知する。事務局からは以上である。

委員長

それでは、これをもって第6回川口市自治基本条例運用推進委員会を閉会する。

■ 閉会（午後7時30分）

以上